

令和6年3月30日

各地区柔道連盟会長 殿

山形県柔道連盟

会 長 黒 田 一 彦《公印省略》

「全柔連公認A・B・Cライセンス審判員講習会」及び「全柔連公認Cライセンス審判員試験」の開催について（ご案内）

日頃より本県柔道連盟の運営各般にわたり、格別なるご理解ご協力を賜り心から厚く御礼申し上げます。

さて、標記のことについて、最新の審判規程を確認することにより、より充実した審判活動となるよう、当該所属審判員及び指導者の積極的な参加について、よろしくお取り計らいお願いいたします。

また、Cライセンス新規取得は、講習会及び試験（筆記・実技）を受ける必要がありますので、貴下所属柔道指導者等に周知方お願いいたします。

記

1 開催目的

- (1) 県内審判員の技術及び資質の向上を図る。
- (2) 新規Cライセンスの取得

2 開催日時

(1) 講習会（A、B及びCライセンス）

令和6年4月13日（土）

午前9時30分時から午後3時30分まで（受付9：00～）

(2) Cライセンス試験

令和6年4月14日（日）

午前9時30分時から午後3時まで（受付9：00～）

試験前に説明会を行います。

3 講習会・試験開催場所

三友エンジニア体育文化センター（上山体育文化センター）

エコーホール及び武道場

〒999-3241 山形県上山市けやきの森2番1号

TEL023-673-2288

4 受講対象者 公認（A・B・C）ライセンス審判員及び柔道指導者

5 受講及び試験料

(1) 受講料

ア Aライセンス審判員

3,500円（内**2,500円**は、当方から全柔連に納入します。）

*当日徴収します（受講料に昼食及び資料代が含まれます。）。

イ B・Cライセンス審判員及び新規取得者の講習料

2,500円(大学生は無料)

*当日徴収します(受講料には、昼食及び資料代が含まれます。)。

(2) Cライセンス試験：1人 1,000円 当日徴収します。

*Cライセンス取得者は、講習及び試験(2日間)を受ける必要があります。

6 講師

全日本柔道連盟審判委員会委員

天野 安喜子 先生(東京2020オリンピック審判員)

7 講習内容

(1) 柔道審判規定変遷の歴史

(2) 柔道審判員に必要な見識

(3) 柔道審判員に求められる心得・知識・スキル(救急措置、コンプライアンス教育も含む)

(4) 現行国際柔道連盟試合審判規定

(5) 国内における「少年大会特別規定」

(6) 講道館柔道試合審判規定

(7) 全日本柔道連盟 公認審判員規程並びに公認審判員制度運用規則

8 携行品

(1) 柔道審判ライセンスガイド2023

(2) ~~柔道着~~、筆記用具等

9 その他

(1) 各地区柔連事務局は、別添「審判員研修会出席者名簿」を記載の上、令和6年4月6日(土)必着で、郵送・FAXもしくはメールにて、本連盟事務局(下記申込先)まで申込み願います。

(2) 個人及びスポ少等の団体の申込みは受け付けませんので、必ず所属の地区柔道連盟に申し込んでください(山形・上山・東村山・寒河江西村山・最上・北村山・鶴岡・酒田・米沢・置賜地区柔道連盟事務局においては、管下柔連が当方に直接申し込むことのないよう周知をお願いします。)。

(3) 山形県柔道連盟HPに、本案内・申込みフォームを掲載するので、ご活用願います。

(4) 「公認審判員制度運用規則」で、**A~Cライセンス審判員は、審判員更新講習会を毎年受講することとされています。**

(5) **Cライセンス新規取得者及びA~C]ライセンス更新者については、当連盟から結果を全日本柔道連盟に報告後、「Judo-Member」<https://judo-member.jp/>に自動登録されます。**

〒990-2161 山形県柔道連盟事務局長 開 沼 敏 行

TEL: 090-1064-8824 FAX: 023-645-2149

e-mail: tqsm087@ybb.ne.jp (事務局あて)